

### 第3章 台湾の地震保険制度の見直しと展望

#### 1. 住宅地震保険制度の見直し

TREIF では 2002 年 4 月の住宅地震保険制度発足以降、2 年毎に制度に関する再検討と調整を行ってきている。TREIF が 2 年毎に行っている制度見直しに関する検討状況の詳細を伝える報告書等は対外公表されていないが、制度発足後以降にこれまで行われた主な変更点としては、(1) 総支払限度額の引き上げ、(2) 補償する損害の範囲拡大、の 2 つが挙げられる。

##### (1) 総支払限度額の引き上げ

2007 年より、1 回の地震における総支払限度額は、従来の 500 億台湾ドルから 600 億台湾ドルに増額された。この背景には、住宅地震保険制度への加入率が持続的に成長してきたことがある。住宅地震保険制度への加入率は 2002 年上期の 2.07%から 2006 年上期の 22.00%へ拡大した（図 3-1 参照）。このような事情から、制度設定当初に想定した 400 年に 1 回の大地震発生確率に基づいた総支払限度額を維持するのはもはや十分ではないと TREIF 及び財政部が認識するようになり、総支払限度額の引き上げにつながった。

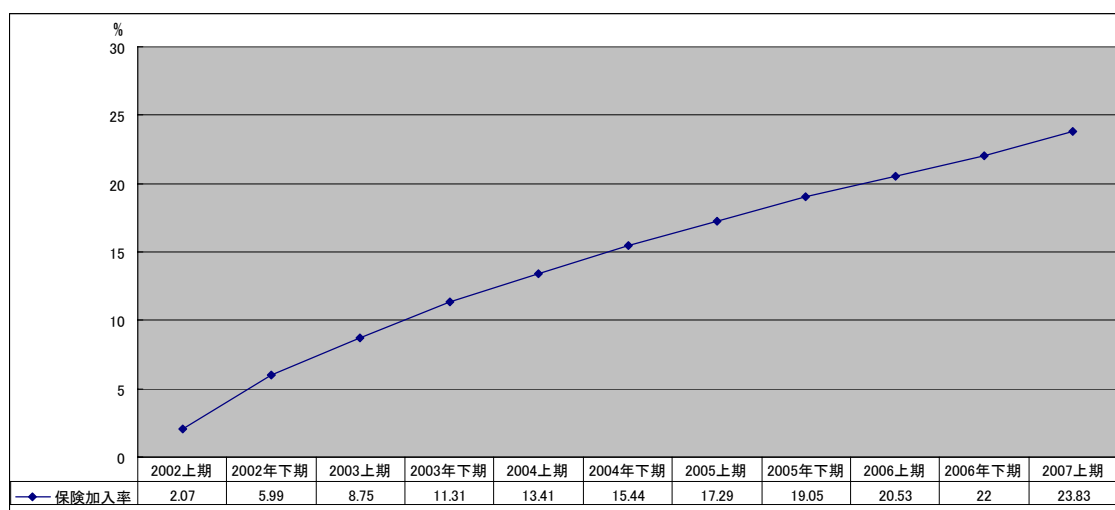


図 3-1 住宅地震保険加入率の推移

出典： TREIF 資料より作成

##### (2) 現行保険料の維持と補償する損害の範囲拡大

2006 年 12 月より、保険金支払の対象となる損害に、地震を原因として発生した津波及び洪水による損害が含まれることとなった。これは、実際のリスクをカバーするのに比較的余裕があるとされる 1,459 台湾ドルという保険料水準を据え置く代わりに取られた措置

である。

1,459 台湾ドルという保険料水準は、EQECAT 社が算出した 1,100 台湾ドルという AAL 値にもとづいて算出されているが、参考資料 1 に示すとおり RMS 社や AIR 社が算出した AAL 値は 1,100 台湾ドルを下回っている。このような算出結果もあり、TREIF は、実際のリスクをカバーするのに現在の水準は十分な余裕があると判断しているが、同時に、保険料を安易に改定するわけにはいかないという認識も有している。すなわち、政策の安定性と連続性を保つために、今後少なくとも数年間は 1,459 台湾ドルの保険料をそのまま維持していくべきであるということが TREIF の考え方である。

このような中で、TREIF は、1,459 台湾ドルという保険料水準を据え置く一方で、住宅地震保険によって補償される損害の範囲を拡大することで対応することとした。すなわち、保険の適用対象となる損害の範囲を地震が原因となった津波と洪水による被害まで拡大することとなった。この措置は、2006 年 12 月 13 日の台湾金融監督管理委員会保険局第 09502565260 号文書により正式に認可され、同日以降に発生した損害にこの規定が適用されることとなった。

## 2. 台湾住宅地震保険制度の将来の展望

台湾住宅地震保険制度の今後発展の方向について、TREIF は機能の強化・拡大を重点的な目標としている。このために、国内外の地震関連研究機関と提携して台湾の地震リスク評価モデル、災害緩和計画及び重大災害の保険精算モデルを構築し、大規模地震発生時の財源問題に対応できる政府の保証メカニズムに関する研究を積極的に推進することとしている。また、住宅地震保険制度の整備と改善の目標を達成した後、さらに台風と洪水による災害も政策保険の対象にすることにより、TREIF の機能を一層拡大することも長期的な目標である。

## おわりに

1999年の集集地震で生じた損害に対して、当時、地震保険が十分に普及していなかったこともあり、保険が十分に役割を果たせなかったことから、台湾財政部は地震特約を強制付帯にすることを検討した。

2002年にTREIPを導入した新たな住宅地震保険が発足させて以降、地震保険への加入率は2002年上期の2.07%から2006年上期の22.00%へ拡大した。また、2006年12月より保険金支払の対象となる損害に地震を原因として発生した津波及び洪水による損害を含めるといった補償範囲の拡大をはじめ、TREIFは機能の強化・拡大を重点的な目標とし、国内外の地震関連研究機関と提携して台湾の地震リスク評価モデル、災害緩和計画及び重大災害の保険精算モデルを構築し、大規模地震発生時の財源問題に対応できる政府の保証メカニズムに関する研究を積極的に推進することとしている。

台湾の地震保険の料率は、31,000地震を収録した地震目録と表層地盤の影響、建物の構造や建築時期など多くの要素を考慮したモデルにより算出されているが、詳細なリスク評価モデルを用いて、地震損害リスクの再評価を行っている。

今後、これらの研究の成果により住宅地震保険制度が更に充実していくことも考えられるため、わが国と同じ地震国として、同国の地震保険制度を始めとする地震防災活動について、今後も逐次情報を集めていきたいと考えている。